

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月30日
【事業年度】	第19期（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 緒方 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 緒方 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (千円)	1,464,128	1,755,545	3,093,093	7,174,986	11,553,537
経常利益又は経常損失( ) (千円)	398,749	401,772	365,066	563,783	84,710
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	439,291	827,558	285,038	448,924	303,749
包括利益 (千円)	423,714	827,530	287,741	444,889	277,172
純資産額 (千円)	1,603,185	897,616	1,282,271	2,532,767	3,762,910
総資産額 (千円)	2,120,017	1,295,769	1,717,949	3,480,103	4,784,971
1株当たり純資産額 (円)	362.89	183.18	246.55	391.46	511.61
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	163.79	175.79	59.80	76.95	45.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	53.30	62.45	-
自己資本比率 (%)	74.2	67.3	69.8	68.7	75.9
自己資本利益率 (%)	-	-	27.5	25.0	-
株価収益率 (倍)	-	-	41.4	30.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	140,649	267,442	431,387	456,361	186,828
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	523,571	252,325	33,720	589,815	649,342
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,004,171	79,007	88,893	769,904	1,455,113
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	905,791	429,207	801,031	1,439,677	2,430,021
従業員数 (人)	189	222	250	366	463
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

2. 第15期、第16期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第15期、第16期及び第19期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第15期、第16期及び第19期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 第17期より、外国源泉税の表示方法を変更したため、第16期については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (千円)	802,805	1,287,657	2,590,159	6,405,770	10,641,145
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	379,329	407,296	216,510	423,318	50,115
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	411,952	835,840	131,742	380,334	414,233
資本金 (千円)	935,723	999,188	1,018,662	1,392,694	2,149,809
発行済株式総数 (株)	4,335,901	4,764,801	4,865,201	6,110,901	7,070,201
純資産額 (千円)	1,614,804	900,072	1,128,728	2,314,669	3,419,809
総資産額 (千円)	2,074,722	1,271,566	1,524,054	3,188,171	4,363,294
1株当たり純資産額 (円)	365.56	183.70	214.99	355.77	463.08
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	153.59	177.55	27.64	65.19	62.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	24.64	52.91	-
自己資本比率 (%)	76.4	68.8	68.6	68.2	75.3
自己資本利益率 (%)	-	-	13.7	23.6	-
株価収益率 (倍)	-	-	89.6	35.5	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	145	184	218	336	440
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	82.3	33.9	213.0	198.9	75.2
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(139.6)	(125.2)	(169.9)	(206.9)	(186.8)
最高株価 (円)	3,263	1,018	2,805	4,580	2,465
	1,261			7,980	
最低株価 (円)	828	291	293	2,280	860
	631			2,111	

- (注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。  
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っておりませんので記載しておりません。  
3. 第15期、第16期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
4. 第15期、第16期及び第19期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
5. 第15期、第16期及び第19期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
6. 平均臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
7. 第17期より、外国源泉税の表示方法を変更したため、第16期については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。  
8. 最高・最低株価は、2017年10月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第18期の最高・最低株価のうち、上段は市場第二部、下段はマザーズにおける株価であります。  
9. 2015年2月13日を割当基準日とするライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の発行を行っており、第15期の最高・最低株価の印はライツ・オフリングによる権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 2【沿革】

当社は、現代表取締役社長佐藤類が2000年4月に個人事業として創業し、同年7月に東京都調布市小島町においてサイバーステップ・ドット・コム有限会社に法人改組し、対戦格闘型のオンラインゲームの試作品開発に着手したことに始まり、2001年8月にサイバーステップ株式会社に改組し、今日に至っております。

年月	事項
2001年 8月	有限会社から株式会社へ改組し、東京都調布市布田1丁目43番地3号に資本金1,000万円でサイバーステップ株式会社を設立
同	ネットワーク対戦型3Dアクションゲーム『ゲットアンプド』（注1）を発表
2001年10月	本社を東京都多摩市に移転
2004年 4月	本社を東京都調布市に移転
2004年10月	米国市場参入準備のため米国カリフォルニア州に子会社CyberStep Communication, Inc.設立
2006年 3月	日本における『鋼鉄戦記C 2 1』（注2）の自社運営サービスを開始
2006年 7月	東京証券取引所 マザーズ市場に上場（証券コード：3810）
2006年 8月	本社を東京都渋谷区笹塚に移転
2007年 2月	日本における『ゲットアンプド』の自社運営サービスを開始
2007年11月	韓国における『ゲットアンプド2』（注3）運営権ライセンス契約を締結
2008年 2月	中国における『ゲットアンプド2』運営権ライセンス契約を締結
2008年11月	日本における自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
2008年12月	日本における自社運営による『コズミックブレイク』（注4）商用サービス開始
2010年 4月	韓国市場参入のため韓国に子会社CyberStep Entertainment, Inc.設立
2010年12月	北米における自社運営による『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』商用サービス開始
2011年 8月	韓国における自社運営による『コズミックブレイク』商用サービス開始
2011年12月	台湾における自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
2012年 2月	台湾における自社運営による『コズミックブレイク』商用サービス開始
2012年 2月	本社を東京都杉並区に移転
2012年 8月	ブラジル市場参入のためブラジルに子会社CyberStep Brasil, Ltda. 設立
2012年 9月	香港市場参入のため香港に子会社CyberStep HongKong Limited. 設立
2012年10月	ブラジルにおける自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
2012年11月	オランダにおける自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
2012年11月	台湾における自社運営による『C 2 1』（注2）商用サービス開始
2012年12月	ブラジルにおける自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
2012年12月	オランダにおける自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
2012年12月	ブラジルにおける自社運営による『コズミックブレイク』商用サービス開始
2013年 6月	フィリピン市場参入のためフィリピンに子会社CyberStep Philippines, Inc. 設立
2013年 6月	インドネシア市場参入のためインドネシアに子会社PT. CyberStep Jakarta Games設立
2013年 7月	台湾における自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
2013年12月	日本における自社運営による『鬼斬』（注5）商用サービス開始
2014年 4月	インドネシアにおける自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
2014年 7月	北米における自社運営による『鬼斬』商用サービス開始
2014年 7月	台湾、香港、マカオにおける自社運営による『鬼斬』商用サービス開始
2015年 2月	韓国における自社運営による『鬼斬』商用サービス開始
2015年 4月	日本における自社運営による『コズミックブレイク2』（注6）商用サービス開始
2015年 8月	ブラジルにおける自社運営による『コズミックブレイク2』商用サービス開始
2015年12月	日本における自社運営による『鬼斬 百鬼夜行』商用サービス開始
2015年12月	北米における自社運営による『コズミックブレイク2』商用サービス開始
2015年12月	韓国における自社運営による『コズミックブレイク2』商用サービス開始
2015年12月	台湾における自社運営による『コズミックブレイク2』商用サービス開始
2015年12月	日本における自社運営による『Dash!! スシニンジャ』商用サービス開始
2016年 3月	日本における自社運営による『コズミックブレイク ソラの戦団』（注7）商用サービス開始
2016年 6月	日本における自社運営による『ハコネちゃんタイピング』商用サービス開始
2016年 7月	日本における自社運営による『鬼斬～日本を旅するRPG～』商用サービス開始
2017年 1月	日本における自社運営による『オンラインクレーンゲーム トレバ2D』（注8）商用サービス開始
2017年 4月	欧州における自社運営による『鬼斬』商用サービス開始

年月	事項
2017年 7月	日本における自社運営による『Q & Q アンサーズ』（注9）商用サービス開始
2017年 7月	台湾市場参入のため台湾に子会社 CyberStep Digital, Inc. 設立
2017年10月	東京証券取引所 市場第二部に上場市場変更（証券コード：3810）
2018年 5月	日本における自社運営による『さわって！ぐでたま～3どめのしょうじき～』（注10）商用サービス開始
2018年 5月	日本における自社運営による『相剋のエルシオン 光と闇の輪廻』（注11）商用サービス開始
2018年 7月	日本における自社運営による『暁のプレイカーズ』（注12）商用サービス開始
2018年 7月	日本における自社運営による『Eコマースサービス ミレバ』（注13）商用サービス開始
2018年 8月	株主優待制度を導入
2018年10月	日本における自社開発による『KDJ-ONE』（注14）を販売開始
2018年12月	香港、シンガポールにおける自社運営により『トモトル～ハローキティとハピネスライフ～』（注15）商用サービス開始
2018年12月	日本における自社運営による『トモトル～ハローキティとハピネスライフ～』商用サービス開始
2018年12月	北米における自社運営による『トモトル～ハローキティとハピネスライフ～』商用サービス開始
2018年12月	日本における自社運営による『ゲットアンプドモバイル』（注16）商用サービス開始
2019年 1月	北米における自社運営による『ゲットアンプドモバイル』商用サービス開始
2019年 1月	欧州における自社運営による『ゲットアンプドモバイル』商用サービス開始

（注1）『ゲットアンプド』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注2）『鋼鉄戦記C21』『C21』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注3）『ゲットアンプド2』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注4）『コズミックブレイク』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注5）『鬼斬』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注6）『コズミックブレイク2』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注7）『コズミックブレイク ソラの戦団』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注8）『オンラインクレーンゲーム トレバ2D』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注9）『Q & Q アンサーズ』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注10）『さわって！ぐでたま～3どめのしょうじき～』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注11）『相剋のエルシオン 光と闇の輪廻』とは、当社がライセンスを購入したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注12）『暁のプレイカーズ』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注13）『Eコマースサービス ミレバ』とは当社が開発したEコマースサービスのタイトル名であります。

（注14）『KDJ-ONE』とは当社が開発したポータブルオーディオワークステーションのタイトル名であります。

（注15）『トモトル～ハローキティとハピネスライフ～』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注16）『ゲットアンプドモバイル』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

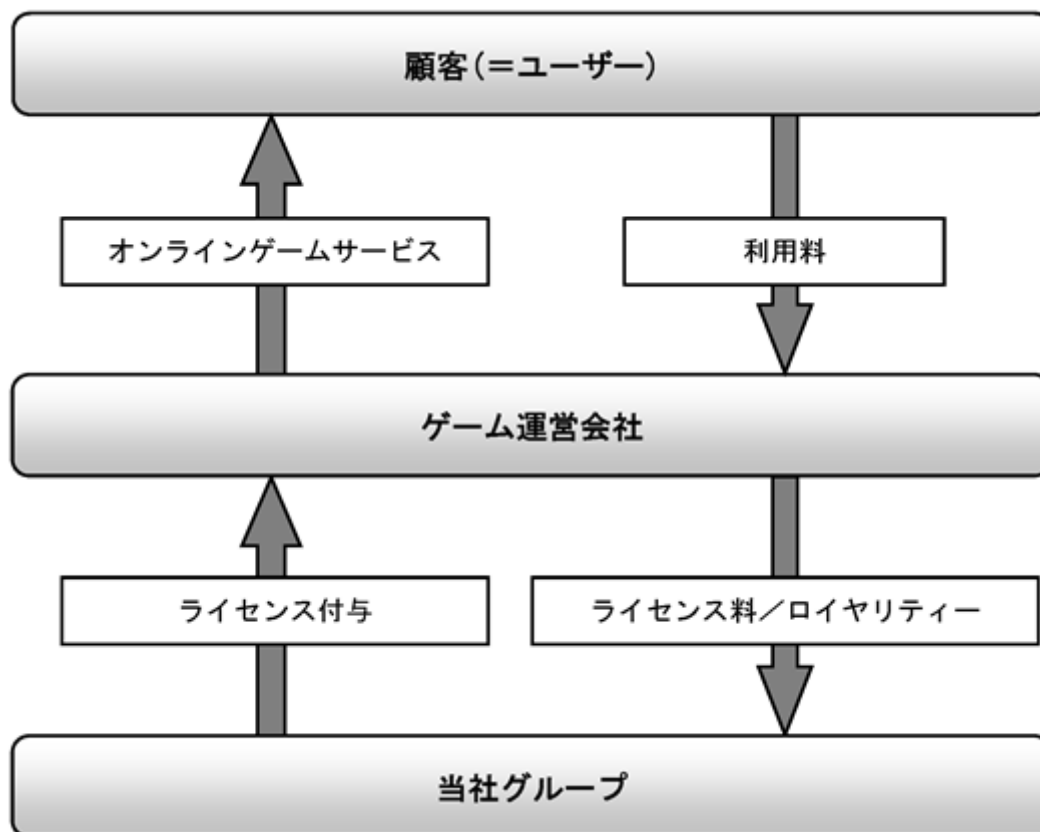
### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)では自社開発のオンラインゲームを以下の2つのモデルでサービス提供することで収益を上げております。

#### <ビジネスモデル1 ライセンス供与>

当社グループが自社開発したオンラインゲームを、海外のオンラインゲーム運営会社(以下、「運営会社」という。)とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。運営会社は、集客のためのマーケティング活動、顧客サポート、サーバー管理等を主体となって行います。当社グループは、運営会社の収益の拡大のために、これらの活動を支援しております。なお、この契約は1つのゲームタイトルにつき、1ヶ国において、1社を原則とし、運営会社の現地での独占運営権を許諾するもので、あわせて当社グループからのゲームに関する継続的なアップデートとテクニカルサポートを提供するという内容となっております。この契約に基づき、当社グループは運営会社から契約締結時に発生する契約金(ライセンス料)を徴収し、ゲームサービス提供開始後は、運営会社がユーザーより徴収するサービスの利用料、すなわちオンラインゲーム上でアイテムを利用することにより課金される料金に連動して、その一定率をロイヤリティーとして徴収しております。なお、ロイヤリティーの支払い条件等に関しては、運営会社との個別の契約に基づいて定められております。

#### [事業系統図]



< ビジネスモデル2 自社運営サービス >

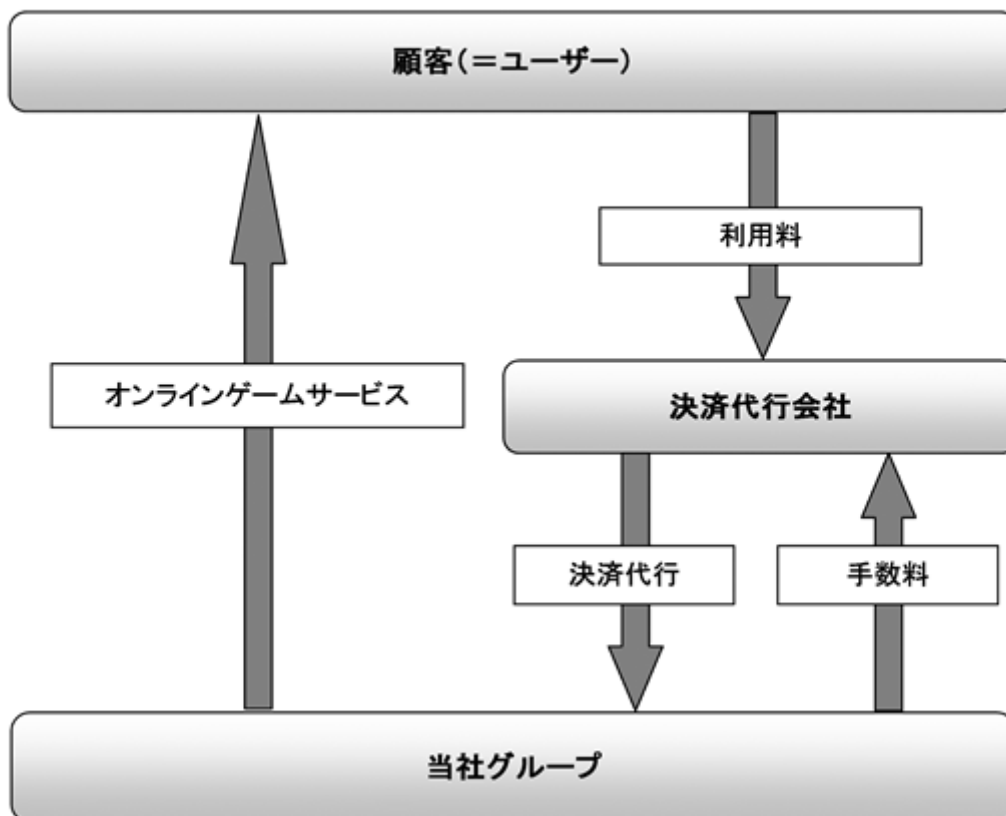
自社運営サービスとは、ゲーム運営会社を介さずに当社グループが自社でオンラインゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社でマーケティング活動を行って直接ユーザーにオンラインゲームサービスを提供するビジネスモデルです。

日本国内においては『ゲットアンプド』『鋼鉄戦記C21』『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』『鬼斬』『コズミックブレイク2』『クレーンゲームアプリ トレバ』『オンラインクレーンゲーム トレバ2D』『Q&Qアンサーズ』『さわって!ぐでたま~3どめのしょうじき~』『暁のブレイカーズ』『トモトル ~ハローキティとハピネスライフ~』『ゲットアンプドモバイル』、北米地域においては『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』『鬼斬』『クレーンゲームアプリ トレバ』『オンラインクレーンゲーム トレバ2D』、台湾・香港・マカオにおいては『ゲットアンプド』『ゲットアンプド2』『鬼斬』『Q&Qアンサーズ』を自社運営サービスしております。

自社運営サービスの課金方法はアイテム課金制を採用し、当社は決済代行会社に手数料を支払い、ユーザーへの回収業務を委託しております。

当社グループは、新しいアイテムの投入を含む、定期的なアップデートを行うことで、ユーザーに愛され続けるゲームになることを目指しております。

[ 事業系統図 ]



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) CyberStep Communications, Inc. (注)1、3	米国 カリフォルニア州	510千米ドル	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) CyberStep Entertainment, Inc.	韓国 ソウル市	50,000千WON	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) CyberStep Games B.V.	オランダ アムステルダム	18千EUR	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) CyberStep HongKong Limited	香港 湾仔区	386千HKドル	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) CyberStep Digital, Inc.	台湾 台北市	3,500千TWD	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) CyberStep Philippines Inc.	フィリピン マニラ	1,694千PHP	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) PT. CyberStep Jakarta Games (注)2	インドネシア ジャカルタ	3,517百万IDR	オンライン ゲーム事業	100 (10.0)	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) CyberStep (Shanghai) Inc. (注)4	中国 上海市	882千CNH	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。

(注)1. CyberStep Communications, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,462,043千円
	(2) 経常利益	82,584千円
	(3) 当期純利益	56,255千円
	(4) 純資産額	246,031千円
	(5) 総資産額	613,914千円

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. CyberStep (Shanghai), Inc.については、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。これは、CyberStep (Shanghai), Inc.の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	463
合計	463

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 当社グループは、単一セグメントであるため、従業員数は全社共通として記載しております。  
 3. 前連結会計年度末に比べて従業員数が97名増加しておりますが、主としてクレーンゲームアプリ「トレバ」の増員を行ったことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
440	28.7	2.9	4,424,486

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
 3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。  
 4. 前事業年度末に比べて従業員数が104名増加しておりますが、主としてクレーンゲームアプリ「トレバ」の増員を行ったことによるものであります。  
 5. 平均勤続年数は小数点1位未満を切り捨てて記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界中を楽しくするエンターテインメントを世に送り出す」という理念のもと研究開発を核に、他タイトル展開、多国展開、マルチプラットフォーム対応を進めております。また、自社開発・自社サービスという強みを最大限に活用し、新規タイトルのサービスを素早く提供できる体制を確立し積極的な開発・事業拡大と収益性の確保・向上に努め、企業価値を高めていくことでユーザーや当社株主およびステークホルダーの満足度向上や信頼構築に繋がると考えております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが属するオンラインゲーム・ソーシャルゲーム業界につきましては、引き続き市場の拡大はしているものの、新規参入企業の増加に伴い厳しい競争環境となっております。

このような状況の下、当社グループは、当社グループの得意技術を活用して手がけてきた3Dオンラインアクションゲームに加え、斬新な発想力と独自の開発力を活かし、新たなジャンルでのゲームを提案してまいります。また、当社グループはグローバル規模で変化を続けるオンラインゲーム・ソーシャルゲーム業界の経営環境に適応し、海外市場にも通用するゲームタイトルの開発・運営に取り組んでまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループでは、収益力を計る指標として、売上高経常利益率を重視するとともに、株主価値の向上のために1株当たり当期純利益(EPS)を重要な経営指標として位置づけております。

#### (4) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題

##### A. クレーンゲームアプリ「トレバ」を主力とした複数タイトルの運営による認知度の向上及びユーザー数の拡大

今後の当社グループが更なる成長を目指していくためには、既存サービスの事業拡大による認知度の向上とユーザーの満足度を意識したサービス体制の構築が重要課題であると考えております。クレーンゲームアプリ「トレバ」においては、増床及び増台を進めつつ、オリジナル景品の開発や様々なプロモーション媒体の活用、既存サービスにおきましても定期的なキャンペーンや快適さを意識した機能の改善及び追加等、より多くのユーザーに認知いただくための方策とそのサービスの満足度の向上に努めてまいります。

##### B. 新規タイトルの開発体制の増強及び収益拡大

一般的に、ゲームタイトルは開発したものの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場の更なる発展とともに、競合となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社グループとしては、事業の安定化を図るためには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築することが必要です。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。

##### C. 自社でのオンラインゲーム・ソーシャルゲームサービス提供

当社グループはオンラインゲーム・ソーシャルゲームの開発に主眼を置いて事業を展開してまいりましたが、開発完了からサービス開始までの期間をより短くし、かつ、ユーザーの声を直接聞いて、ゲームタイトルの改善、新規タイトル開発へすばやく反映させるためには、自社でゲーム運営を行うことは非常に大きいメリットがあると考えております。

日本及びアジア・欧米地域におけるオンラインゲーム・ソーシャルゲームの一般的な認知度はまだ十分に発展の余地があると考えておりますが、当社グループは、今後も日本をはじめ海外各国においてオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場の拡大は可能であり、徐々にユーザーの数が増えていくものと予測しております。この潜在顧客をいかに確保するかが日本及びアジア・欧米地域における自社運営サービスの課題であります。当社グループではライセンス契約を締結したアジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲーム・ソーシャルゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発やユーザーサポートにタイムリーに反映し、当社グループのファンとなっただけのユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

##### D. 人的資源の確保

当社グループが今後継続的に成長していくためには、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応するための管理者等の優秀な人材を確保していく事が非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場がまだ成長期であるため、オンラインゲーム・ソーシャルビジネスに関与した経験のある人材の絶対数が限られており、これらの人材をいかに教育していくかも非常に重要であると認識しております。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

A. 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様のご自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたやすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

B. 当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主の皆様様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、上記(A)の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

企業価値向上への取組み

当社は、Network, Entertainment, Communicationを融合した新しい娯楽を創造することを目指しております。各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲーム・ソーシャルゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム・ソーシャルゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただくための創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主様をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切ですが、当社が属する業界特有の変動性を考慮し、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、当社グループのオンラインゲーム・ソーシャルゲームの認知度をグローバルに高めるべく自社運営サービス及びライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を活かしオンラインゲーム・ソーシャルゲーム及び関連製品の開発を今後も継続していくこと、を着実に実行してまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実効ならしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。

当社は監査役会設置会社であります。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、取締役は、1名を社外取締役とし、取締役会における客観性、中立性を確保しており、監査役においては、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性の確保に努めております。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年5月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 為替レートの変動について

当社グループの売上高に占める海外売上高の比率は2019年5月期においては40.6%になります。海外のライセンス供与先からの売掛金の回収の過半が円建てで行われているため為替予約等は行っておりませんが、海外での販売は現地通貨で行われ、ロイヤリティー等はこれら販売実績に連動して決定されるため、当社グループの売上高は為替の変動によって影響を受けるものとなっております。

このため、為替の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 個人情報の保護について

当社グループではコンピューターシステム上のセキュリティを強化し、個人情報保護規程等の個人情報保護に関する規程を定めて運用するなどして個人情報保護のための社内体制を整備するとともに、ユーザーに対しては当社グループサイト上に個人情報保護ポリシーを掲示して当社グループの取組みを明示しております。しかしながら、何らかの事情により今後、ユーザーの個人情報の流出により問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (3) システム障害について

オンラインゲームの運営サービスはサーバーを介して提供されているため、地震等の自然災害、火災等の地域災害、コンピューターウイルス、電力供給の停止、通信障害等、現段階では予測不可能な事由により、システムがダウンした場合にはサービスの提供が出来なくなる場合があります。また、外部からの不正侵入や従業員の過誤等によって、当社グループの提供するコンテンツが書き換えられたり、重要なデータが削除または不正に入手されたりする恐れ、アクセス数の増加等の一時的な過剰負荷によって当社グループあるいはデータセンターのサーバーが作動不能や誤作動する場合があります。

当社グループでは、システムのこうしたさまざまなトラブルを未然に防ぐため必要なサーバーの二重化、サーバールームへの入室管理の徹底等に取り組んでおりますが、サービスの提供が正常に行えない状況に陥った場合、または重要なデータが消失又は漏洩した場合、損害賠償や信用低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (4) 人材の確保について

当社グループはオンラインゲームの企画・開発・製品化を中心に事業を行っておりますが、長期間にわたってユーザーに利用していただくために、商用サービス中のゲームタイトルを改良し続ける必要があります。これに加え、新たなユーザーの獲得のためには新しいタイトルを開発し続ける必要もあり、これらの開発を実行するためには、ゲーム開発に関しての知識を有するプログラマー、デザイナー、プランナー等の優秀な人材を確保することが必須であります。

また、事業拡大の方策として、スマートフォンやタブレット端末向けゲームの本格的な展開等が急務となっておりますが、これらを実行する上では、これらに関連した経験を有する人材を確保することも必要となってきます。人材の確保においては、社内での人材育成もさることながら、現状の急激な業務拡大を支えるためには外部から優秀な人材を確保する必要があります。

しかしながら、計画通りに優秀な人材を確保できない場合、あるいは現在のタイトル開発や運営会社へのサポートを含む日常業務の中心的な役割を担っている従業員が、万一社外に流出した場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (5) 海外ライセンス供与先の事業環境について

当社グループは、自社開発したオンラインゲームにつき、アジア地域を中心とした海外のオンラインゲーム運営会社とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。そのため、海外のライセンス供与先における国内経済環境、法規、政策、税制等の変化に加え、運営会社の経営環境の変化が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調が継続しておりますが、中国経済の減速や米中間の貿易摩擦による世界経済への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

わが国のオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場においては、引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルが増加しており、ユーザーの獲得競争が続いております。また、ソーシャルネットワークサービスやWebブラウザゲームなどが幅広い層へと広がっており、事業環境の変化が続いております。

このような環境の中、当社グループの既存サービスにつきましては、引き続きユーザーの満足度を意識したサービス体制の構築と事業拡大を進め、新規サービスにおいてはその開発に注力してまいりました。

現在、主力サービスであるクレーンゲームアプリ「トレバ」においては、筐体の増台を引き続き進め、効果的なプロモーション媒体の活用など収益力の向上や運営基盤の強化に努めることで事業拡大を図り、売上高は海外・国内共に増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,553百万円となり、前連結会計年度に比べ、61.0%の増収となりました。

利益面につきましては、クレーンゲームアプリ「トレバ」における事業拡大に伴うコストの増加や、新規サービスのプロモーション費用の発生、一部タイトルについて当初予定していた収益を見込めなくなったことによる減損損失を特別損失に計上したことが各段階利益に影響し、営業利益181百万円（前連結会計年度比70.9%減）、経常利益84百万円（同85.0%減）、税金等調整前当期純損失188百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益512百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失303百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益448百万円）となりました。

当社グループの事業はオンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

##### 財政状態の状況

##### （資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,304百万円増加し、4,784百万円となりました。これは主に、ソフトウェア200百万円の減少があった一方で、現金及び預金が990百万円、売掛金が205百万円、未収消費税等が111百万円、工具、器具及び備品88百万円の増加が生じたことによるものであります。

##### （負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ74百万円増加し、1,022百万円となりました。これは主に、未払法人税等73百万円の減少があった一方で、未払金151百万円の増加が生じたことによるものであります。

##### （純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,230百万円増加し、3,762百万円となりました。これは主に、利益剰余金315百万円の減少があった一方で、資本金757百万円、資本剰余金757百万円の増加が生じたことによるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ990百万円増加し、2,430百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により、資金は186百万円増加（前連結会計年度は456百万円の増加）しました。これは主に、売上債権の増加額206百万円、税金等調整前当期純損失188百万円による減少があった一方で、減価償却費353百万円、減損損失272百万円、未払金の増加額150百万円による増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により、資金は649百万円減少（前連結会計年度は589百万円の減少）しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出410百万円、無形固定資産の取得による支出126百万円による減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により、資金は1,455百万円増加（前連結会計年度は769百万円の増加）しました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,141百万円、ストックオプションの行使による収入340百万円による増加があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであり、同一セグメントに属するゲームの開発、運営を行っているため、セグメントの名称を全社共通として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
全社共通	11,553,537	161.0
合計	11,553,537	161.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先における相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場は、ユーザー数や提供タイトルの増加傾向により事業環境の拡大に繋がる変化を遂げております。昨今では当社グループ事業の一つであるクレーンゲームアプリ「トレバ」が属するオンラインクレーンゲームアプリへの新規参入が相次いでおり、市場拡大が進む環境において当社は独自の技術力を以て構成された通信遅延の影響を緩和した快適な操作性、物流ノウハウ、筐体数、登録ユーザー数及び取り扱うことのできる景品数等により安定した収益性を保っておりますが、市場拡大と市場環境の変化が進む現状において、より事業戦略の重要性が高まっております。このような状況に鑑みて、クレーンゲームアプリ「トレバ」においては、通信遅延の更なる緩和等による質の高いサービス提供が可能となる環境の構築や、増床及び増台、国内向けに集客力のあるプロモーション活動の実行、海外向けのプロモーションも強化を行うことで、国内外ユーザー数及び同時接続可能ユーザー数の増加を見込むことができ、これらは収益貢献へ繋がる要素になると判断しており、引き続き市場の動向を分析しつつ取り組んでいく必要性を認識しております。また、新規ゲームタイトルにおいても引き続き国内市場のみならず海外市場への積極的な展開を推進していく方針であり、当社グループの強みである、自社の海外専門部署を中心としたマーケティング活動や、ゲーム運営会社を介さずに自社でサービスを提供するサーバー群を用意することが可能であること、自社開発サービスを海外の運営会社へ運営権を与え、契約金及びロイヤリティを徴収することにより収益を上げるビジネスモデル等を活かし、将来においてよりグローバルな収益基盤の構築を推進してまいります。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは当社グループの事業領域であるオンラインゲーム及びソーシャルゲームのゲームタイトルに関わる開発人員や運営人員及び管理部門人員の人件費、国内外でのインターネット広告等のプロモーションによる広告宣伝費、また、クレーンゲームアプリ「トレバ」及び「Eコマースサービス ミレバ」における筐体制作費、景品及び商品仕入費用となります。

当社グループでは、運転資金は主として営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、将来の事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、状況に応じて社債の発行及び金融機関からの借入により資金調達をしていくこととしております。また、2018年5月10日にみずほ証券株式会社を引受人として、第三者割当による第32回新株予約権（行使価額修正条項付）10,000個を発行しており、当連結会計年度において、同新株予約権5,800個が権利行使されたことで1,141百万円の資金調達を行っております。

なお当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,430百万円となり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保しているものと考えております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

オンラインゲームのライセンス契約

サイバーステップ株式会社（提出会社）

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
JUNEINTER Co., Ltd.	韓国	韓国での『ゲットアンプド』独占運営権	2003年3月23日から 2016年3月5日まで 以後1年ごとの自動更新
Shanghai Shanda Networking Co., Ltd.	中国	中国（香港を含む、台湾除く）での『ゲットアンプド』独占運営権	2002年12月30日から 2008年2月21日まで 以後1年ごとの自動更新
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『ゲットアンプド』独占運営権	2004年5月20日から 2007年5月19日まで 以後1年ごとの自動更新
Shengqu Information Technology (Shanghai) Co., Ltd.	中国	中国での『ゲットアンプド2』独占運営権	2008年2月1日から 50ヶ月 以後1年ごとの自動更新
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『コズミックブレイク』独占運営権	2010年10月1日から 2011年9月30日まで 以後1年ごとの自動更新
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『ゲットアンプド2』独占運営権	2012年2月15日から 2013年2月14日まで 以後1年ごとの自動更新

（注） 上記については各ライセンス契約に基づき、ライセンス料の支払を受けており、サービス開始後、売上の一定率のロイヤリティーの支払を受けております。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の中心は、当社グループの強みであるネットワーク対戦型のゲームタイトルの開発及びネットワークロボット等の研究開発であります。

当連結会計年度における研究開発費は112,320千円発生しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は410百万円であり、その主なものは、当社の提供するクレーンゲームアプリ「トレバ」等に係る工具、器具及び備品329百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都杉並区)	管理統括 営業施設	50,295	13,742	-	64,037	189
サテライトオフィス(分室) (神奈川県藤沢市)	営業施設	-	76	-	76	1
倉庫 (埼玉県草加市)	営業施設	2,490	9,137	0	11,627	23
倉庫 (埼玉県草加市)	営業施設	26,544	87,773	-	114,317	59
倉庫 (埼玉県三郷市)	営業施設	12,935	55,733	562	69,231	61
倉庫 (埼玉県三郷市)	営業施設	4,893	28,618	0	33,511	69
倉庫 (茨城県守谷市)	営業施設	9,135	17,701	5,361	32,199	-
倉庫 (茨城県つくばみらい市)	営業施設	15,669	75,278	2,774	93,722	38

(注) 1. 建物は賃借物件であり、全事業所にかかる年間賃借料は合計567,549千円であります。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,400,000
計	19,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,070,201	7,108,501	東京証券取引所 (市場第二部)	(注)1
計	7,070,201	7,108,501	-	-

(注)1. 1単元の株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a. 2013年11月29日開催の取締役会決議に基づき2013年12月16日に発行した第21回新株予約権

決議年月日	2013年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名及び従業員106名
新株予約権の数(個)	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年12月1日から 2019年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,299 資本組入額 1,150
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年5月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。

募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

4. 2015年2月16日付で発行したライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。

b. 2015年8月5日開催の取締役会決議に基づき2015年8月20日に発行した第25回新株予約権

決議年月日	2015年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員113名
新株予約権の数(個)	740
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 74,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	805
新株予約権の行使期間	2017年8月21日から 2025年8月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,441 資本組入額 721
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年5月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。  
本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができない。  
募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。  
その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

c. 2016年11月28日開催の取締役会決議に基づき2016年12月14日に発行した第27回新株予約権

決議年月日	2016年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名、監査役3名及び従業員134名
新株予約権の数(個)	3,670[3,282]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 367,000[328,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367
新株予約権の行使期間	2018年12月15日から 2019年12月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 534 資本組入額 267
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当会社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。  
 本新株予約権の割当て後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当て契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができない。  
 募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。  
 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当て契約書」で定めるところによる。
5. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。  
 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
 なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

d. 2016年12月21日開催の取締役会決議に基づき2017年1月6日に発行した第28回新株予約権

決議年月日	2016年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名及び従業員1名
新株予約権の数(個)	500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375
新株予約権の行使期間	2017年3月1日から 2019年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380.96 資本組入額 191
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年5月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権者は、当社が開示した2017年5月期、2018年5月期、及び2019年5月期の各四半期累計期間(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が5,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
2. 新株予約権者は、2017年1月6日から2019年8月31日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも150円を下回った場合、(但し、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)本新株予約権は消滅するものとする。
3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当会社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。
- 本新株予約権の割当て後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当て契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができない。
- 募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当て契約書」で定めるところによる。

7. 当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

8. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

e. 2017年3月22日開催の取締役会決議に基づき2017年4月7日に発行した第29回新株予約権

決議年月日	2017年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名及び従業員1名
新株予約権の数(個)	7,258
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 725,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,094
新株予約権の行使期間	2017年8月1日から 2019年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,118.47 資本組入額 560
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年5月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権者は、当社が開示した2018年5月期、及び2019年5月期の各四半期累計期間(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が3億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
2. 新株予約権者は、2017年4月7日から2019年8月31日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも300円を下回った場合、(但し、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)本新株予約権は消滅するものとする。
3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当会社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。  
本新株予約権の割当て後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当て契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができない。  
募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。  
その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当て契約書」で定めるところによる。
7. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



f. 2017年9月21日開催の取締役会決議に基づき2017年10月6日に発行した第31回新株予約権

決議年月日	2017年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名、監査役1名及び従業員156名
新株予約権の数(個)	3,780[3,770]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 378,000[377,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,283
新株予約権の行使期間	2018年11月1日から 2020年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,339.17 資本組入額 1,170
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2019年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個あたりの目的である株式の数は100株であります。  
2. 当社が普通株式の分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率  
また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。  
かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。  
3. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割(基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。)が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社が開示した2018年5月期、2019年5月期、2020年5月期の各四半期会計期間（3ヶ月間）における当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、各四半期会計期間（3ヶ月間）の営業利益が4四半期会計期間連続で80百万円を超過していることが一度でもある場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

2017年9月13日から2020年10月31日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも301円を下回った場合、（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権は消滅するものとする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価値

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価値又は算定方法」に従って定められる調整後行使価格を基準に組織再編成行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価格に上記に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記「4. 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

交付する再編対象会社の新株予約権の取得自由及び条件

上記「5. 新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

8. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年6月1日～ 2015年5月31日 (注)1	2,013,401	4,335,901	575,394	935,723	573,504	923,834
2015年6月1日～ 2016年5月31日 (注)1	428,900	4,764,801	63,465	999,188	63,465	987,299
2016年10月5日 (注)2	-	-	-	-	923,320	63,978
2016年6月1日～ 2017年5月31日 (注)1	100,400	4,865,201	19,474	1,018,662	19,474	83,452
2017年6月1日～ 2018年5月31日 (注)1	1,245,700	6,110,901	374,031	1,392,694	374,031	457,484
2018年6月1日～ 2019年5月31日 (注)1	959,300	7,070,201	757,115	2,149,809	757,115	1,214,599

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2016年8月31日開催の定時株主総会決議により、欠損の補填を目的として資本準備金の減少を行っております。

3. 2019年6月1日から2019年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が38,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,332千円増加しております。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	30	47	29	18	7,431	7,557	-
所有株式数(単元)	-	91	3,386	3,526	1,106	153	62,413	70,675	2,701
所有株式数の割合(%)	-	0.13	4.79	4.99	1.56	0.22	88.31	100.00	-

(注) 自己株式199株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に99株含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 類	東京都渋谷区	1,068,900	15.12
大和田 豊	東京都新宿区	386,100	5.46
浅原 慎之輔	神奈川県藤沢市	307,800	4.35
ロードランナー株式会社	東京都渋谷区神宮前1-4-20	300,000	4.24
小川 雄介	東京都渋谷区	180,000	2.55
束岡 芳樹	東京都新宿区	106,700	1.51
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	89,100	1.26
田中 正勝	三重県津市	80,000	1.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	77,600	1.10
奥村 勇次	千葉県柏市	40,000	0.57
計	-	2,636,200	37.29

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,067,400	70,674	-
単元未満株式	普通株式 2,701	-	-
発行済株式総数	7,070,201	-	-
総株主の議決権	-	70,674	-

(注)単元未満株式の欄には、自己株式が99株含まれております。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サイバーステップ株式会社	東京都杉並区和泉一丁目22番19号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	40	46
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	199	-	199	-

(注) 当期間には2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得又は処分した株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけております。しかしながら、現時点においては、当社は成長初期の段階にあるため、事業規模拡大のための内部留保に努めることが中長期的な株主利益の増大につながると判断しております。そのため当面は事業拡大のための内部留保に努め、株主に対する配当は行わない方針であります。

ただし、将来的には、経営成績の推移及び必要投資資金の状況を勘案しつつ配当実施に関しても検討を行っていく方針であります。

当社は、株主総会の決議により剰余金の配当を毎事業年度末日を基準日として行う旨及び、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。



#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念に基づき、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は、代表取締役社長の佐藤類を議長とし、取締役である大和田豊、小川雄介、落合重正、石居優一、緒方淳一、澤沼人（社外取締役）の7名で構成され、うち1名が社外取締役であり、取締役会規程に基づき、監査役出席の下、経営上の重要な意思決定を討議し決定しております。当社では原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては業績の状況、その他業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、監査役からは監査役監査の報告を受けております。また、監査法人からの指摘事項についての改善案も同会において検討し、業務改善に努めるよう関連部署のマネージャーに指示しております。

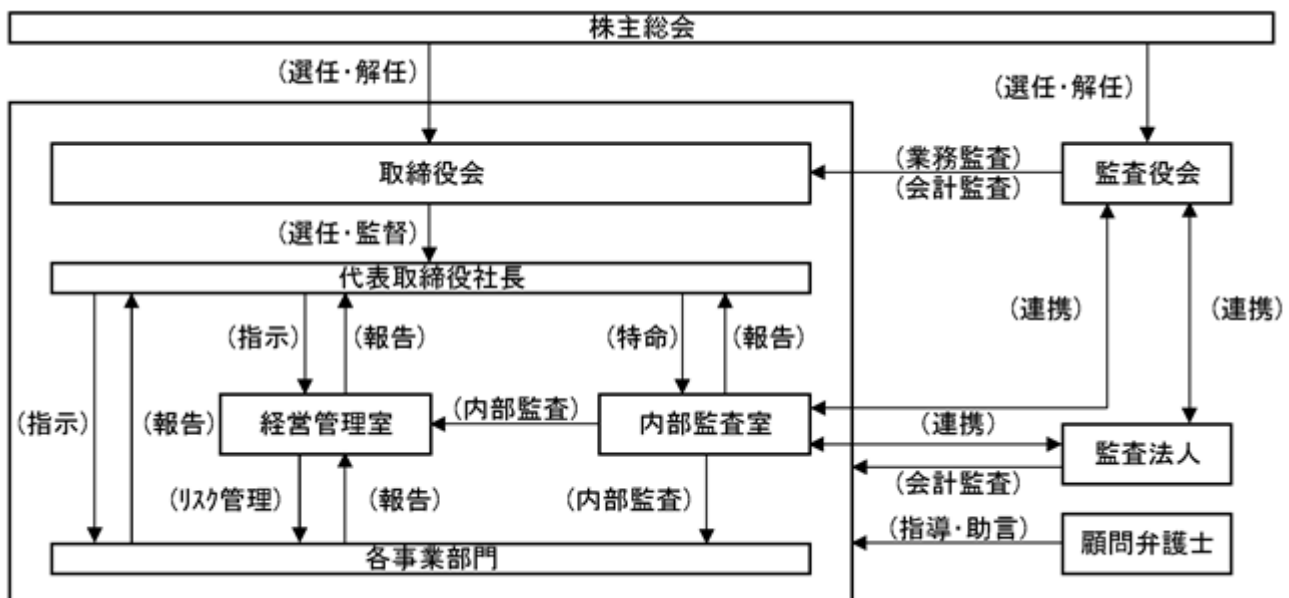
当社の監査役会は、常勤監査役の大山弘樹を議長とし、坂本衛（社外監査役）、紅林優光（社外監査役）の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談し、助言及び指導を受けております。

当社は、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。サイバーステップ憲章では、取締役及び従業員は、責任ある社会の一員として社内外のステークホルダーに対し常に公正、公平、誠実に行動し接することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本となるサイバーステップ憲章の実効性を確保するために、取締役会を企業統治の体制の軸とし、客観性及び中立性を確保した経営監視機能の強化並びに企業の透明性及び経営の健全性を図るために現在の企業統治の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### 1) 内部統制システムの整備の状況

当社は社歴が浅く、少数精鋭の人員体制にて経営に臨んでおり、社内規程に適切な分掌・権限体制・手続きを定めるとともに法令・ルールの遵守を徹底し、良好な内部統制の構築に努めております。

内部統制の有効性及び業務執行状況については、内部監査室による内部監査を実施しており、内部監査結果は代表取締役社長に報告され、内部監査結果に基づき被監査部門に対して要改善事項、必要な対策について指示しております。また、監査役は、取締役や部門長から重要事項について報告を受け、調査を必要とする場合には管理部門の協力を得て監査が効率よく行われる体制を取っております。

監査役監査、監査法人による監査および内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、監査役は、内部監査状況を適時に把握し内部監査室に対して必要な助言を行うとともに、監査法人と面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

### 2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門は経営管理室が担当しております。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、直ちに担当部門から経営管理室長に、また経営管理室長から代表取締役社長に連絡する体制をとっております。万一、当社が各国の運営会社を通じて提供しているオンラインゲームサービスが長期間停止するような重大事故等が発生した場合には、社長、経営管理室長で協議の上、緊急対策チームを編成し、事故状況を迅速・正確に把握し、対処する事としております。業務上のリスクをはじめ、事業活動上のリスクと考えられる事項に関しては、経営管理室と関連部署及び取締役会が密接な連携をとりリスクの分析と対応策の検討を行っております。

### 3) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的開催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の確保に努めております。

### 4) 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

### 5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

### 6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

### 7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することが当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。できることとした事項

#### (自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境に適応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

#### (取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役との間に会社法第423条第1項に定める損害賠償責任限度額を100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とすることができる旨定款に定めております。

これは取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

( 監査役の責任免除 )

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に会社法第423条第1項に定める損害賠償責任限度額を100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とすることができる旨定款に定めております。

これは監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

( 中間配当 )

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

8 ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 類	1977年7月14 日生	2000年4月 創業 2000年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社 (現当社)設立、取締役就任 2001年8月 株式会社への組織変更と同時に当社代表取締役 社長就任 2005年7月 当社代表取締役会長就任 2006年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,068,900
取締役 研究開発グループ担当	大和田 豊	1978年3月20 日生	2000年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社 (現当社)入社 2007年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	386,100
取締役 企画開発グループ担当	小川 雄介	1979年2月17 日生	2001年5月 サイバーステップ株式会社入社 2010年11月 当事業開発グループ プロデューサー 2011年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	180,000
取締役 経営企画室担当	落合 重正	1972年9月1 日生	2008年1月 サイバーステップ株式会社入社 2016年7月 当社経営管理室 室長 2016年8月 当社経営管理室 担当役員 2016年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	16,500
取締役 運営サービス&リリース判定 室担当	石居 優一	1981年12月1 日生	2008年2月 サイバーステップ株式会社入社 2016年6月 当社経営企画室 リーダー 2016年8月 当社リリース判定室 担当役員 2016年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	22,000
取締役	澤 昭人	1963年10月18 日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法 人)入所 1993年8月 澤昭人公認会計士事務所代表(現任) 1999年11月 株式会社シムビジネスコンサルティング代表取 締役就任(現任) 2002年12月 税理士開業 2015年6月 株式会社マネーパートナーズグループ社外取締 役(監査等委員)就任(現任) 2017年8月 当社社外取締役就任(現任)	(注)1 (注)3	-
取締役 経営管理室担当	緒方 淳一	1968年4月15 日生	2016年8月 サイバーステップ株式会社入社 2016年8月 当社経営管理室 室長 2018年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	大山 弘樹	1966年3月14 日生	1989年4月 東芝関西システム開発株式会社(現東芝ソ リューション株式会社)入社 1994年5月 山一情報システム株式会社入社 1997年12月 船井電機株式会社入社 2000年4月 4D Networks株式会社設立 2003年6月 有限会社構築屋設立 代表取締役就任(現任) 2013年8月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	坂本 衛	1960年1月18 日生	1984年4月 日立西部ソフトウェア株式会社(現株式会社日 立ソリューションズ)入社 2004年4月 株式会社ギガプライズ入社 2006年6月 同社取締役就任 2011年10月 株式会社コーディング設立 代表取締役就任 (現任) 2015年11月 株式会社アドテック技術顧問就任 2016年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)2 (注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	紅林 優光	1965年7月11日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1993年3月 公認会計士登録 1995年7月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社(現EY税理士法人)入社 1999年10月 紅林公認会計士事務所代表(現任) 1999年12月 税理士登録 2001年2月 株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント監査役就任(現任) 2017年6月 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント補欠監査役就任(現任) 2017年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)2 (注)4	-
計					1,673,500

- (注) 1. 取締役澤昭人は、社外取締役であります。  
 2. 監査役坂本衛、監査役紅林優光は、社外監査役であります。  
 3. 2018年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 4. 2018年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外取締役及び社外監査役による意見が当社の監査に反映されることで、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性や中立性を確保することができると考えております。社外取締役及び社外監査役につきましては当社グループとの取引等の利害関係はありません。

澤昭人氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図るための有用な助言や提言をいただけるものと期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから招聘しております。

また、坂本衛氏及び紅林優光氏は企業集団経営における豊富な経験や識見として専門的知識と経験を当社の監査体制に活かすために招聘しております。

当社の企業統治において、社外取締役及び社外監査役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役会は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため毎月1回以上監査役会を開催し、打ち合わせを行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社では3名の監査役がその任にあっており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成する監査役会を設置しております。

常勤監査役 大山弘樹氏は、システムに精通し、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、様々な視点から各取締役の業務執行状況の監査を適切に遂行しております。社外監査役 坂本衛氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有し、主に経営者としての見地から意見を述べる等、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。社外監査役 紅林優光氏は、公認会計士及び税理士としての高度な専門的知識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査しております。

各監査役はコーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下、原則として全ての取締役会へ出席し、必要に応じて意見具申を行うなど、取締役の業務執行全般にわたって監査を実施しており、内部統制の確立状況に関しても、内部監査担当者より内部監査の実施状況につき定期的に報告を受け、期末の会計監査においては監査法人と協議のうえ監査を実施しております。

内部監査の状況

当社では内部統制の有効性及び実際の業務執行状況について、内部監査による監査・調査を実施しております。具体的には、内部監査室に属する担当者1名が内部監査室以外の部門の監査を担当し、内部監査室の監査は経営管理室長が担当しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、往査又は書面により内部監査を実施し、監査実施結果を代表取締役社長に提出し、その承認を以て被監査部門へ通知を行っております。通知のうち改善勧告事項については、改善が完了するまで適宜進捗を監査する仕組みとなっております。

また、監査役監査、監査法人による監査および内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査実施結果については各監査役及び取締役会に適宜報告し、会計監査人と監査役及び内部監査室や社外取締役との十分な連携の確保を目的とする協議の場を設け、相互に意見交換を行う等の三者連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アスカ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一郎

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等4名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準を決定しており、会計監査人の監査品質や監査体制、独立性等について確認を行い、その結果、これらの点について問題はなく、会計監査の継続性や監査報酬等を勘案し選定をしております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反する懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他監査品質、品質管理が適格性、独立性を欠く等、適正・適切な監査を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。取締役会は、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の品質管理の問題の有無、監査報酬等、監査役及び経営者等との関係等諸般の要素を勘案し、再任する旨の評価を行いました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については定めておりませんが、監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員の報酬の決定権限は、下記の通り株主総会で総枠の上限金額の承認をいただいております。各取締役の報酬の具体的な金額、支給方法等については、職務内容と会社業績への貢献度を勘案し取締役会で協議の上、最終的には代表取締役社長に一任しております。各監査役の報酬の具体的な金額、支給方法等については、監査役間の協議の上で決定しております。

取締役の報酬限度額

- )年額 200百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円)(2007年8月24日開催の第7期定時株主総会決議) 使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。
- )年額 15百万円以内(社外取締役を除く)(2007年8月24日開催の第7期定時株主総会決議) 上記i)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。
- )年額 60百万円以内(社外取締役を除く)(2008年8月22日開催の第8期定時株主総会決議) 上記i)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。
- )年額 100百万円以内(2010年8月30日開催の第10期定時株主総会決議) 上記i)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

監査役の報酬限度額

- )年額 40百万円以内(2007年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,250	35,250	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	3,300	3,300	-	-	1
社外役員	11,900	11,900	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。



( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門誌の定期購読等を行うことで情報収集等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,440,385	2,430,734
売掛金	428,864	634,447
商品	487	2,064
仕掛品	21,266	8,979
貯蔵品	351,556	439,023
未収消費税等	155,707	267,237
未収還付法人税等	-	18,315
その他	116,837	121,475
貸倒引当金	18,013	29,463
流動資産合計	2,497,091	3,892,814
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	95,987	156,532
減価償却累計額	25,549	34,243
建物(純額)	70,437	122,289
工具、器具及び備品	418,739	737,284
減価償却累計額	219,028	449,151
工具、器具及び備品(純額)	199,711	288,132
車両運搬具	15,056	18,824
減価償却累計額	3,504	10,126
車両運搬具(純額)	11,551	8,698
建設仮勘定	104,967	116,688
有形固定資産合計	386,667	535,809
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	209,756	8,936
ソフトウェア仮勘定	123,445	104,111
無形固定資産合計	333,202	113,047
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,987	0
関係会社長期貸付金	-	20,990
保証金	153,916	209,632
繰延税金資産	80,863	-
その他	26,374	33,667
貸倒引当金	-	20,990
投資その他の資産合計	263,142	243,300
<b>固定資産合計</b>	983,012	892,157
<b>資産合計</b>	3,480,103	4,784,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,209	1,209
1年内返済予定の長期借入金	35,975	23,031
未払金	547,629	699,319
未払費用	123,219	162,011
未払法人税等	93,992	20,886
預り金	7,297	24,967
その他	93,607	66,476
流動負債合計	902,931	997,902
固定負債		
長期借入金	36,917	13,886
退職給付に係る負債	7,487	10,272
固定負債合計	44,404	24,158
負債合計	947,336	1,022,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,392,694	2,149,809
新株式申込証拠金	-	13,395
資本剰余金	457,484	1,214,599
利益剰余金	530,550	214,743
自己株式	372	419
株主資本合計	2,380,356	3,592,127
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,755	38,332
その他の包括利益累計額合計	11,755	38,332
新株予約権	140,655	132,449
純資産合計	2,532,767	3,762,910
負債純資産合計	3,480,103	4,784,971

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高	7,174,986	11,553,537
売上原価	821,015	2,143,541
売上総利益	6,353,971	9,409,996
販売費及び一般管理費	1, 2 5,731,307	1, 2 9,228,599
営業利益	622,663	181,396
営業外収益		
受取利息	493	373
出資分配金	-	11,504
その他	5,193	1,184
営業外収益合計	5,686	13,062
営業外費用		
支払利息	2,141	1,038
新株予約権発行費	16,183	-
外国源泉税	15,313	17,491
出資金償却	-	27,139
為替差損	20,786	27,156
貸倒引当金繰入額	6,224	20,990
その他	3,915	15,934
営業外費用合計	64,565	109,749
経常利益	563,783	84,710
特別利益		
新株予約権戻入益	3,082	3,403
特別利益合計	3,082	3,403
特別損失		
固定資産除却損	3 1,218	3 144
関係会社株式評価損	9,990	4,009
減損損失	4 43,488	4 272,373
特別損失合計	54,697	276,527
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	512,168	188,413
法人税、住民税及び事業税	112,114	34,472
法人税等調整額	48,871	80,863
法人税等合計	63,243	115,336
当期純利益又は当期純損失( )	448,924	303,749
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	448,924	303,749

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
当期純利益又は当期純損失 ( )	448,924	303,749
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,035	26,577
その他の包括利益合計	4,035	26,577
包括利益	444,889	277,172
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	444,889	277,172
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,018,662	83,452	81,626	28	1,183,712
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	448,924	-	448,924
新株の発行（新株予約権の行使）	374,031	374,031	-	-	748,062
自己株式の取得	-	-	-	343	343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	374,031	374,031	448,924	343	1,196,643
当期末残高	1,392,694	457,484	530,550	372	2,380,356

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,790	15,790	82,768	1,282,271
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	448,924
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	748,062
自己株式の取得	-	-	-	343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,035	4,035	57,887	53,851
当期変動額合計	4,035	4,035	57,887	1,250,495
当期末残高	11,755	11,755	140,655	2,532,767

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,392,694	-	457,484	530,550	372	2,380,356
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	-	303,749	-	303,749
新株の発行(新株予約権の行使)	757,115	13,395	757,115	-	-	1,527,625
自己株式の取得	-	-	-	-	46	46
連結範囲の変動	-	-	-	12,057	-	12,057
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	757,115	13,395	757,115	315,807	46	1,211,771
当期末残高	2,149,809	13,395	1,214,599	214,743	419	3,592,127

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,755	11,755	140,655	2,532,767
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	-	303,749
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	1,527,625
自己株式の取得	-	-	-	46
連結範囲の変動	-	-	-	12,057
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,577	26,577	8,205	18,371
当期変動額合計	26,577	26,577	8,205	1,230,143
当期末残高	38,332	38,332	132,449	3,762,910



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	512,168	188,413
減価償却費	175,409	353,801
出資金償却	-	27,139
減損損失	43,488	272,373
株式報酬費用	52,062	31,467
貸倒引当金の増減額( は減少)	10,741	32,386
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	2,170	3,467
受取利息	493	373
出資分配金	-	11,504
支払利息	2,141	1,038
新株予約権発行費	16,183	-
為替差損益( は益)	6,461	17,959
固定資産除却損	1,218	144
関係会社株式評価損	9,990	4,009
新株予約権戻入益	3,082	3,403
売上債権の増減額( は増加)	201,861	206,979
たな卸資産の増減額( は増加)	272,497	76,755
仕入債務の増減額( は減少)	32	-
未払金の増減額( は減少)	360,740	150,807
未払費用の増減額( は減少)	38,442	39,458
前受金の増減額( は減少)	62,543	27,278
その他の資産の増減額( は増加)	281,310	116,356
その他の負債の増減額( は減少)	24,520	24,164
その他	308	21,540
小計	497,349	305,612
利息及び配当金の受取額	493	373
利息の支払額	2,141	1,038
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	39,339	118,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	456,361	186,828
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	150,000	-
有形固定資産の取得による支出	392,853	410,701
無形固定資産の取得による支出	276,391	126,642
非連結子会社株式の取得による支出	-	4,010
出資金の払込による支出	-	40,290
出資金の分配による収入	-	9,369
貸付けによる支出	-	20,990
敷金及び保証金の差入による支出	72,555	56,639
敷金及び保証金の回収による収入	2,008	577
その他	24	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	589,815	649,342

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	25,515	35,975
新株予約権の発行による収入	24,557	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	269,892	1,141,267
自己新株予約権の取得による支出	-	3,867
ストックオプションの行使による収入	451,091	340,561
自己株式の取得による支出	121	268
新株式申込証拠金の払込による収入	-	13,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	769,904	1,455,113
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,195	7,230
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	638,645	985,368
現金及び現金同等物の期首残高	801,031	1,439,677
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4,975
現金及び現金同等物の期末残高	1,439,677	2,430,021

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

CyberStep Communications, Inc.

CyberStep Entertainment, Inc.

CyberStep Games B.V.

CyberStep HongKong Limited

CyberStep Digital, Inc.

CyberStep Philippines Inc.

PT. CyberStep Jakarta Games

CyberStep (Shanghai), Inc.

上記のうち、CyberStep (Shanghai), Inc.については、当連結会計年度から連結の範囲に含めておりません。これは、CyberStep (Shanghai), Inc.の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

株式会社ECライフコーポレーション

株式会社ざるや商店

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

非連結子会社

株式会社ECライフコーポレーション

株式会社ざるや商店

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社はいずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

CyberStep (Shanghai), Inc.の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

たな卸資産

イ．商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ．貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、当社の少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 2年～10年

車両運搬具 2年～4年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づいております。

投資その他の資産

定率法を採用しております。

なお、出資金については、製作委員会への出資金であり、著作権収入の見込発生期間（2年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月14日 企業会計基準委員会)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

(2) 適用予定日

2020年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日 企業会計基準委員会）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下「結合分離適用指針」という。）の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、平成22年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年5月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」44,492千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」80,863千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた272,545千円は、「未収消費税等」155,707千円、「その他」116,837千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
投資有価証券(株式)	1,987千円	0千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
給料及び手当	278,435千円	362,339千円
販売手数料	863,630	1,747,719
販売促進費	3,908,659	6,427,003
研究開発費	180,292	112,320

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
	180,292千円	112,320千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
工具、器具及び備品	1,218千円	134千円
車両運搬具	-	9
計	1,218	144

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
埼玉県草加市	事業用資産	工具、器具及び備品
東京都杉並区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益が見込めなくなったオンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業の一部タイトル並びにリプレースのため除却予定のトレバ筐体について減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

工具、器具及び備品	3,197千円
ソフトウェア	40,290千円
計	43,488千円

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、主にゲームタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
茨城県つくばみらい市	事業用資産	工具、器具及び備品
東京都杉並区	事業用資産	ソフトウェア 長期前払費用

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益が見込めなくなったオンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業の一部タイトル並びに廃棄予定のトレバ筐体について減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

工具、器具及び備品	430千円
ソフトウェア	254,165千円
長期前払費用	17,777千円
計	272,373千円

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、主にゲームタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,035千円	26,577千円
税効果調整前合計	4,035	26,577
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	4,035	26,577

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,865,201株	1,245,700株	-	6,110,901株
合計	4,865,201株	1,245,700株	-	6,110,901株
自己株式				
普通株式 (注) 2	45株	114株	-	159株
合計	45株	114株	-	159株

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加1,245,700株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加114株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (当社)	2013年11月29日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	2,298	
	2015年8月5日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	24,095	
	2016年11月28日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権 (注) 1	-	-	-	-	55,851	
	2016年12月21日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	298	
	2017年3月22日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	24,470	
	2017年9月21日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権 (注) 1	-	-	-	-	22,299	
	2018年4月24日 取締役会決議 行使価額修正条項付新株予約権 (注) 2、3	普通株式	-	1,000,000	120,000	880,000	11,343
	合計	-	-	-	-	140,655	

(注) 1. 権利行使期間の初日が到来していません。

2. 2018年4月24日 取締役会決議 行使価額修正条項付新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 2018年4月24日 取締役会決議 行使価額修正条項付新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	6,110,901株	959,300株	-	7,070,201株
合計	6,110,901株	959,300株	-	7,070,201株
自己株式				
普通株式（注）2	159株	40株	-	199株
合計	159株	40株	-	199株

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加959,300株は、ストックオプションの行使によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （当社）	2013年11月29日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	2,298	
	2015年8月5日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	29,554	
	2016年11月28日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	61,306	
	2016年12月21日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	298	
	2017年3月22日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	17,760	
	2017年9月21日 取締役会決議 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	21,232	
	2018年4月24日 取締役会決議 行使価額修正条項付新株予約権 （注）	普通株式	880,000	-	880,000	-	
	合計	-	-	-	-	132,449	

（注） 2018年4月24日 取締役会決議 行使価額修正条項付新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるもの580,000株及び消却によるもの300,000株であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	1,440,385千円	2,430,734千円
預入期間が3か月を超える定期預金	707	712
現金及び現金同等物	1,439,677	2,430,021

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性があります、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払費用は全て3ヶ月以内の支払期日となっております。営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金は主として運転資金に係る資金調達を目的としたものでありますが、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

信用リスクに関して、当社は経理規程及び職務権限規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても当社に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

主要な取引先とは円建取引契約を行うことで為替リスクの低減を図っております。また、金利の変動リスクに対しては、当社経営管理室において金利動向をモニタリングし、ヘッジ手段の検討を含めた管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理室が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の流動性リスクにつきましても当社経営管理室において管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,440,385	1,440,385	-
(2) 売掛金	428,864	428,864	-
資産計	1,869,249	1,869,249	-
(1) 買掛金	1,209	1,209	-
(2) 未払金	547,629	547,629	-
(3) 未払費用	123,219	123,219	-
(4) 未払法人税等	93,992	93,992	-
(5) 預り金	7,297	7,297	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	72,892	73,030	138
負債計	846,241	846,379	138

当連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,430,734	2,430,734	-
(2) 売掛金	634,447	634,447	-
資産計	3,065,181	3,065,181	-
(1) 買掛金	1,209	1,209	-
(2) 未払金	699,319	699,319	-
(3) 未払費用	162,011	162,011	-
(4) 未払法人税等	20,886	20,886	-
(5) 預り金	24,967	24,967	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	36,917	36,975	58
負債計	945,312	945,370	58

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は元金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	2018年5月31日 (千円)	2019年5月31日 (千円)
子会社株式（非連結子会社）	1,987	0
関連会社株式	-	-
保証金	153,916	209,632

子会社株式（非連結子会社）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表中には含めておりません。

また、保証金については、市場価格がなく、かつ退去年月が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表中には含めておりません。

前連結会計年度において、子会社株式（非連結子会社）及び関連会社株式について9,990千円の減損処理をしております。

当連結会計年度において、子会社株式（非連結子会社）及び関連会社株式について4,009千円の減損処理をしております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,440,385	-
売掛金	428,864	-
合計	1,869,249	-

当連結会計年度（2019年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	2,430,734	-
売掛金	634,447	-
合計	3,065,181	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	35,975	23,031	13,886	-	-	-

当連結会計年度（2019年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	23,031	13,886	-	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名並びに利益として計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
売上原価の株式報酬費	42,580	25,646
一般管理費の株式報酬費	9,481	5,821
費用計上額合計	52,062	31,467
新株予約権戻入益(特別利益)	3,082	3,403

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第21回新株予約権	第25回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役及び従業員107名	従業員113名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 107,000	普通株式 161,200
付与日(注2)	2013年12月16日	2015年 8月20日
権利確定条件	<p>各募集新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他、募集新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が、正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことは出来ない。</p> <p>その他の条件は、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2013年12月16日から 2016年11月30日まで	2015年 8月20日から 2017年 8月20日まで
権利行使期間	2016年12月 1日から 2019年11月30日まで	2017年 8月21日から 2025年 8月20日まで

	第27回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役及び従業員141名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 479,000
付与日(注2)	2016年12月14日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が、正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことは出来ない。</p> <p>その他の条件は、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2016年12月14日から 2018年12月14日まで
権利行使期間	2018年12月15日から 2019年12月14日まで

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第21回新株予約権	第25回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,000	82,400
権利確定	-	-
権利行使	-	4,600
失効	-	3,800
未行使残	1,000	74,000

	第27回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	472,000
付与	-
失効	3,000
権利確定	469,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	469,000
権利行使	100,500
失効	1,500
未行使残	367,000

単価情報

	第21回新株予約権	第25回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	805
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,298	636

	第27回新株予約権
権利行使価格 (円)	367
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	167

(注) 当社は、2015年2月16日付で発行したライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第28回新株予約権	第29回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役及び従業員 6 名	取締役及び従業員 6 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 610,000	普通株式 1,000,000
付与日(注2)	2017年1月6日	2017年4月7日
権利確定条件	<p>新株予約権者(以下「新株予約権者」という。)は、当社が開示した2017年5月期乃至2019年5月期の各四半期累計期間(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が5,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、2017年1月6日から2019年8月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも150円を下回った場合、本新株予約権は消滅するものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者(以下「新株予約権者」という。)は、当社が開示した2018年5月期乃至2019年5月期の各四半期累計期間(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が3億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、2017年4月7日から2019年8月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも300円を下回った場合、本新株予約権は消滅するものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	2017年3月1日から 2019年8月31日まで	2017年8月1日から 2019年8月31日まで

	第31回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び従業員158名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 410,000
付与日(注2)	2017年10月6日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社が開示した2018年5月期、2019年5月期、2020年5月期の各四半期会計期間(3ヶ月間)における当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、各四半期会計期間(3ヶ月間)の営業利益が4四半期会計期間連続で80百万円を超過していることが一度でもある場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に於て合理的に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、2017年9月13日から2020年10月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも301円を下回った場合、本新株予約権は消滅するものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2018年11月1日から 2020年10月31日まで

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第28回新株予約権	第29回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	50,000	1,000,000
権利確定	-	-
権利行使	-	274,200
失効	-	-
未行使残	50,000	725,800

	第31回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	397,000
付与	-
失効	19,000
権利確定	-
未確定残	378,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第28回新株予約権	第29回新株予約権
権利行使価格 (円)	375	1,094
行使時平均株価 (円)	-	-

	第31回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,283
行使時平均株価 (円)	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

(2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

(3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

(4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	229,739千円	264,137千円
減損損失	83,625	117,405
仮払外国税	13,689	15,132
貸倒引当金	4,432	8,545
未払事業税	6,625	6,365
関係会社株式評価損	6,124	-
貯蔵品	970	-
その他	8,124	11,564
繰延税金資産小計	353,330	423,151
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	264,137
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	159,013
評価性引当額小計(注)1	272,466	423,151
繰延税金資産合計	80,863	-

(注)1. 評価性引当額が150,684千円増加しております。その増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額70,151千円、当社及び連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額71,413千円を追加的に認識したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	7,816	-	87,633	168,687	264,137
評価性引当額	-	-	7,816	-	87,633	168,687	264,137
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.9%	-%
(調整)		
外国税額計上による影響	1.4	-
株式報酬費用	3.0	-
繰越欠損金	10.4	-
評価性引当額	15.5	-
子会社の税率差異による影響	5.3	-
税額控除	1.4	-
その他	1.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所につき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当連結会計年度末現在において当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を連結貸借対照表に計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、オンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
3,789,227	191,814	3,193,931	13	7,174,986

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア...韓国、中国、台湾、香港、タイ、インドネシア、シンガポール、ベトナム

(2) その他の地域...南米、欧州

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
6,860,347	252,429	4,440,760	-	11,553,537

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア...韓国、中国、台湾、香港、タイ、インドネシア

(2) その他の地域...欧州

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

当社グループは、オンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

当社グループは、オンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	佐藤 類	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 22.8	新株予約権行使	新株予約権行使	339,500	-	-
役員	小川 雄介	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 2.9	新株予約権行使	新株予約権行使	18,950	-	-
役員	落合 重正	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.6	新株予約権行使	新株予約権行使	11,250	-	-
役員	石居 優一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.4	新株予約権行使	新株予約権行使	14,228	-	-

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	佐藤 類	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 15.1	新株予約権行使	新株予約権行使	299,974	-	-
役員	落合 重正	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.2	新株予約権行使	新株予約権行使	11,010	-	-

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり純資産額	391.46円	511.61円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	76.95円	45.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62.45円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	448,924	303,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	448,924	303,749
期中平均株式数(株)	5,833,815	6,670,591
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,354,284	-
(うち新株予約権(株))	(1,354,284)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権6種類 新株予約権の数 15,958個 普通株式 1,595,800株

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

2019年6月1日から8月16日にかけて新株予約権の一部について権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりです。

発行した株式の種類及び株式数	普通株式	576,500株
行使新株予約権個数		5,765個
行使価額総額		565,152千円
増加した資本金の額		292,067千円
増加した資本準備金の額		292,067千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	35,975	23,031	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,917	13,886	1.7	2020年～2021年
合計	72,892	36,917	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,886	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所につき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当連結会計年度末現在において当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を連結貸借対照表に計上しておりません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	2,375,075	5,222,157	8,347,707	11,553,537
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純損失 ( ) ( 千円 )	100,448	107,244	353,512	188,413
親会社株主に帰属する四半期 ( 当 期 ) 純損失 ( ) ( 千円 )	110,769	142,106	407,691	303,749
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純損失 ( ) ( 円 )	17.18	21.66	61.56	45.54

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当 たり四半期純損失 ( ) ( 円 )	17.18	4.69	39.38	15.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	892,680	1,766,846
売掛金	1,679,498	1,930,383
商品	263	2,042
仕掛品	21,266	8,979
貯蔵品	351,556	439,023
前払費用	88,241	85,716
未収消費税等	153,832	265,385
未収還付法人税等	-	18,315
立替金	1,88,305	1,107,765
その他	9,399	3,277
貸倒引当金	1,97,047	1,165,553
流動資産合計	2,187,996	3,462,182
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	24,988	33,441
建物(純額)	69,825	121,965
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	190,734	420,850
工具、器具及び備品(純額)	199,549	288,060
車両運搬具		
減価償却累計額	2,114	8,726
車両運搬具(純額)	11,551	8,698
建設仮勘定	104,967	116,688
有形固定資産合計	385,893	535,412
無形固定資産		
ソフトウェア	209,606	8,856
ソフトウェア仮勘定	123,445	104,111
無形固定資産合計	333,052	112,968
投資その他の資産		
関係会社株式	16,133	14,146
出資金	-	20,400
関係会社長期貸付金	154,315	194,569
長期前払費用	26,332	13,217
保証金	148,321	204,967
繰延税金資産	80,863	-
貸倒引当金	1,144,737	1,194,569
投資その他の資産合計	281,229	252,732
固定資産合計	1,000,174	901,112
資産合計	3,188,171	4,363,294

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,209	1,209
1年内返済予定の長期借入金	35,975	23,031
未払金	1,535,593	1,657,137
未払費用	112,070	151,540
未払法人税等	61,972	22,797
前受金	83,275	49,975
預り金	6,488	23,906
流動負債合計	836,584	929,598
固定負債		
長期借入金	36,917	13,886
固定負債合計	36,917	13,886
負債合計	873,501	943,484
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,392,694	2,149,809
新株式申込証拠金	-	2,133,395
資本剰余金		
資本準備金	457,484	1,214,599
資本剰余金合計	457,484	1,214,599
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	324,208	90,024
利益剰余金合計	324,208	90,024
自己株式	372	419
株主資本合計	2,174,014	3,287,360
新株予約権	140,655	132,449
純資産合計	2,314,669	3,419,809
負債純資産合計	3,188,171	4,363,294

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高		
ロイヤリティ等収入	1,682,611	2,387,313
自社運営収入	4,723,159	8,253,831
売上高合計	6,405,770	10,641,145
売上原価	792,009	2,120,455
売上総利益	5,613,761	8,520,689
販売費及び一般管理費		
役員報酬	43,200	50,450
給料及び手当	221,145	296,857
法定福利費	50,270	86,994
旅費及び交通費	10,551	10,287
販売手数料	618,946	1,401,519
販売促進費	3,622,498	5,962,420
消耗品費	20,449	20,031
支払手数料	128,795	164,951
社員募集費	13,348	19,262
減価償却費	2,461	2,573
賃借料	9,640	25,758
租税公課	10,383	12,599
研究開発費	180,292	112,320
貸倒引当金繰入額	9,272	59,034
その他	128,108	153,803
販売費及び一般管理費合計	5,069,365	8,378,865
営業利益	544,395	141,824
営業外収益		
受取利息	594	244
出資分配金	-	11,504
その他	3,113	1,022
営業外収益合計	3,707	12,772
営業外費用		
支払利息	1,066	1,038
新株予約権発行費	16,183	-
外国源泉税	15,313	17,491
出資金償却	-	27,139
為替差損	44,897	71,529
貸倒引当金繰入額	42,968	71,607
その他	4,353	15,907
営業外費用合計	124,784	204,712
経常利益又は経常損失( )	423,318	50,115
特別利益		
新株予約権戻入益	3,082	3,403
特別利益合計	3,082	3,403
特別損失		
固定資産除却損	1,218	144
関係会社株式評価損	26,195	5,997
減損損失	43,488	272,373
特別損失合計	70,902	278,515
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	355,498	325,227
法人税、住民税及び事業税	56,027	8,142
法人税等調整額	80,863	80,863
法人税等合計	24,836	89,005
当期純利益又は当期純損失( )	380,334	414,233



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	851,085	51.8	1,139,521	40.4
外注費		177,821	10.8	399,443	14.2
経費	2	615,485	37.4	1,281,007	45.4
当期総製造費用		1,644,392	100.0	2,819,972	100.0
他勘定振替高	3	852,783		715,475	
当期製造原価		791,609		2,104,497	
商品売上原価		399		15,958	
売上原価		792,009		2,120,455	

(脚注)

前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。		原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	
1 労務費の主な内訳		1 労務費の主な内訳	
給与等	700,442千円	給与等	971,457千円
法定福利費	81,709千円	法定福利費	95,694千円
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
消耗品費	52,578千円	消耗品費	77,405千円
水道光熱費	28,429千円	水道光熱費	55,252千円
減価償却費	172,507千円	減価償却費	352,766千円
賃借料	184,129千円	賃借料	541,791千円
システム費用	121,581千円	システム費用	158,479千円
株式報酬費用	42,580千円	株式報酬費用	25,646千円
3 他勘定振替高の内訳		3 他勘定振替高の内訳	
研究開発費	179,357千円	研究開発費	119,368千円
社内システム費用	21,610千円	社内システム費用	23,892千円
販売促進費	379,098千円	販売促進費	452,031千円
ソフトウェア仮勘定	123,445千円	ソフトウェア仮勘定	120,182千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,018,662	83,452	83,452	56,126	56,126	28	1,045,960
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	380,334	380,334	-	380,334
新株の発行（新株予約権の行使）	374,031	374,031	374,031	-	-	-	748,062
自己株式の取得	-	-	-	-	-	343	343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	374,031	374,031	374,031	380,334	380,334	343	1,128,053
当期末残高	1,392,694	457,484	457,484	324,208	324,208	372	2,174,014

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	82,768	1,128,728
当期変動額		
当期純利益	-	380,334
新株の発行（新株予約権の行使）	-	748,062
自己株式の取得	-	343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,887	57,887
当期変動額合計	57,887	1,185,941
当期末残高	140,655	2,314,669

当事業年度（自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金				
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,392,694	-	457,484	457,484	324,208	324,208	372	2,174,014	
当期変動額									
当期純損失（ ）	-	-	-	-	414,233	414,233	-	414,233	
新株の発行（新株予約 権の行使）	757,115	13,395	757,115	757,115	-	-	-	1,527,625	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	46	46	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	757,115	13,395	757,115	757,115	414,233	414,233	46	1,113,345	
当期末残高	2,149,809	13,395	1,214,599	1,214,599	90,024	90,024	419	3,287,360	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	140,655	2,314,669
当期変動額		
当期純損失（ ）	-	414,233
新株の発行（新株予約 権の行使）	-	1,527,625
自己株式の取得	-	46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,205	8,205
当期変動額合計	8,205	1,105,140
当期末残高	132,449	3,419,809

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 2年～10年

車両運搬具 2年～4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づいております。

(3) 投資その他の資産

定率法を採用しております。

なお、出資金については、製作委員会への出資金であり、著作権収入の見込発生期間（2年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」44,492千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」80,863千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収消費税等」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた163,232千円は、「未収消費税等」153,832千円、「その他」9,399千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
売掛金	283,608千円	329,980千円
立替金	88,123	107,612
貸倒引当金	240,217	332,213
未払金	12,544	12,620

2 新株式申込証拠金は次のとおりです。

当事業年度(2019年5月31日)

株式の発行数	36,500株
資本金増加の日	2019年6月3日
資本準備金に繰り入れる予定の金額	9,745千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
ロイヤリティ等収入	1,578,145千円	2,263,801千円
自社運営収入	933,931	1,348,628

(有価証券関係)

前事業年度(2018年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額16,133千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2019年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額14,146千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	149,530千円	169,826千円
減損損失	83,625	117,405
貸倒引当金	74,034	110,269
関係会社株式評価損	37,238	32,753
仮払外国税	13,689	15,132
未払事業税	6,625	6,365
貸倒損失	1,218	1,218
その他	5,023	9,316
繰延税金資産小計	370,985	462,289
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	169,826
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	292,462
評価性引当額小計	290,122	462,289
繰延税金資産合計	80,863	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
住民税均等割	1.6	-
外国税額計上による影響	2.0	-
株式報酬費用	4.3	-
繰越欠損金	19.3	-
評価性引当額	23.4	-
税額控除	2.1	-
その他	1.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	94,814	60,592	-	155,406	33,441	8,452	121,965
工具、器具及び備品	390,284	334,363	15,736 (430)	708,911	420,850	245,287	288,060
車両運搬具	13,665	4,241	481	17,424	8,726	7,094	8,698
建設仮勘定	104,967	329,407	317,685	116,688	-	-	116,688
有形固定資産計	603,730	728,604	333,903 (430)	998,431	463,018	260,834	535,412
無形固定資産							
ソフトウェア	254,806	145,976	254,165 (254,165)	146,616	137,760	92,560	8,856
ソフトウェア仮勘定	123,445	120,182	139,516	104,111	-	-	104,111
無形固定資産計	378,252	266,158	393,682 (254,165)	250,728	137,760	92,560	112,968

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

建物の当期増加額は、主に本社及び営業所の改装によるものであります。

工具、器具及び備品の当期増加額は、主にクレーンゲームアプリ「トレバ」に関する筐体の取得に係るものであります。

建設仮勘定の当期増加額は、主にクレーンゲームアプリ「トレバ」筐体作成中の部材に係るものであります。

ソフトウェアの当期増加額は、主に「暁のプレイカーズ」の取得に係るものであります。

ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、主に、「Abyss(仮称)」及び他3タイトルの開発に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(流動)	97,047	80,810	-	12,304	165,553
貸倒引当金(固定)	144,737	49,832	-	-	194,569

(注) 貸倒引当金(流動)の当期減少額の「その他」は、回収可能性の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.cyberstep.com/">https://www.cyberstep.com/</a>
株主に対する特典	株主優待制度(注)

(注) 株主優待制度については、次のとおりであります。

(1) 株主優待制度の内容

当社は、株主さまが保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記の通り進呈いたします。

株主優待ポイント表

保有株式数	初年度	2年目以降
200株～299株	3,000ポイント	3,300ポイント
300株～499株	5,000ポイント	5,500ポイント
500株～599株	8,000ポイント	8,800ポイント
600株～799株	10,000ポイント	11,000ポイント
800株～899株	12,000ポイント	13,200ポイント
900株～999株	15,000ポイント	16,500ポイント
1,000株～1,999株	20,000ポイント	22,000ポイント
2,000株～2,999株	30,000ポイント	33,000ポイント
3,000株～3,999株	40,000ポイント	44,000ポイント
4,000株以上	50,000ポイント	55,000ポイント

(注) 2年以上保有(11月30日現在の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載されること)

(2) 株主優待制度の利用方法及び内容

株主優待ポイントの使用方法及び内容

「株主優待ポイント表」に基づいて、株主さまへ株主優待ポイントを進呈し、株主さま限定の特設インターネット・サイト(サイバーステップ・プレミアム優待倶楽部)において、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験、に交換できます。

対象となる株主さま

毎年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式2単元(200株)以上を保有する株主さまを対象とします。

贈呈時期

株主優待ポイントは、毎年2月に贈呈させていただく予定です。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第18期（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）2018年8月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年8月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月15日関東財務局長に提出

第19期第2四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月15日関東財務局長に提出

第19期第3四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）2019年4月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年8月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年8月30日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一郎

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に、新株予約権の行使による増資に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見の影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サイバーステップ株式会社の2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、サイバーステップ株式会社が2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年 8月30日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に、新株予約権の行使による増資に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見の影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。